

受験上の配慮を希望される方へ

武雄アジア大学入学試験においては、疾病や身体の障がいなどにより受験上の配慮が必要な場合、事前に受験上の配慮申請が必要です。

各入学試験の出願開始日の20日前までに本学へ電話連絡し、配慮内容等を事前に相談してください。

【連絡先】 武雄アジア大学 入試・広報課 (0954-30-0035)

【手続きの流れ】

1. 各入学試験の出願開始日の20日前までに本学へ電話連絡し、配慮内容等を事前に相談してください。
2. 事前相談後、申請書類を本学へ郵送してください。
3. 本学で申請書類受理後、具体的な配慮内容を決定します。
4. 受験上の配慮の決定は、原則として出願期間開始前までに申請者へ通知します。

【注意事項】

- ・ 事前の相談がない場合、準備が間に合わず配慮できない場合があります。
- ・ 希望する配慮のすべてへの対応を約束するものではありません。
ご希望に沿えないこともありますので、予めご了承ください。
- ・ 一般選抜（前期）の場合、受験地を武雄試験場（武雄アジア大学）に指定することがあります。
- ・ 申請の内容によっては本学から確認の連絡をする場合があります。
- ・ 申請期限後であっても不慮の事故等により受験上の配慮が必要になった場合は速やかに相談ください。

【提出書類】

- ① 武雄アジア大学入学試験における受験上の配慮申請書
- ② 医師の診断書（コピー可）
- ③ 障がい者手帳があればそのコピー
- ④ 大学入試センター「受験上の配慮申請書」があればそのコピー
- ⑤ 大学入試センター「受験上の配慮事項決定通知書」があればそのコピー

【送付時の注意点】

- ・ 受験上の配慮申請に必要な書類に漏れないようご注意ください。
- ・ 提出書類は本学への郵送前に必ずコピーを取り、試験日当日まで大切に保管してください。

【送付先】

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 4814 番地

武雄アジア大学 入試・広報課

※封筒の表面に「受験上の配慮申請書在中」と朱書きし送付してください。

武雄アジア大学入学試験における受験上の配慮申請書

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※西暦で記入してください

◆志願者（配慮申請者）

学部学科	東アジア地域共創 学部	東アジア地域共創 学科	
入試区分 (○を付けてください)	1. 総合型選抜(I期)	2. 総合型選抜(II期)	3. 総合型選抜(III期)
	4. 総合型選抜(IV期)	5. 総合型選抜(V期)	6. 総合型選抜(スポーツ・文化芸術)
	7. 特待生選抜(総合型学力試験)	8. 学校推薦型選抜(指定校)	9. 学校推薦型選抜(公募)
	10. 一般選抜(前期)	11. 一般選抜(後期)	12. 帰国生徒特別選抜
	13. 社会人特別選抜	14. 留学生特別選抜(I期)	15. 留学生特別選抜(II期)
	16. 留学生特別選抜(III期)	17. 留学生特別選抜(IV期)	18. 留学生特別選抜(V期)
フリガナ		性別	男 ・ 女
氏名		生年月日	西暦 年 月 日
住所	〒 _____ - _____		
出身学校	_____ 高等学校 _____ 年 _____ 月 卒業・卒業見込		
電話番号	自宅	_____	携帯電話
メールアドレス	_____ @ _____		
受験上の配慮を希望する事項 (具体的に記入してください)			
出身学校等でなされていた配慮事項 (具体的に記入してください) ※1			
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の診断書（コピー可） ・ 障がい者手帳があればそのコピー ・ 大学入試センター「受験上の配慮申請書」があればそのコピー ・ 大学入試センター「受験上の配慮事項決定通知書」があればそのコピー 		

※1 配慮事項がない場合は「配慮事項なし」とご記入ください。

◆保護者等

フリガナ		携帯電話	
氏名		志願者との続柄	

【受験上の配慮申請について】

- ・ 申請書、医師の診断書において取得した個人情報は、受験上の配慮内容を検討するために使用します。
- ・ 申請内容は希望する配慮について確認するためのものであり、合否判定とは一切関係ありません。
- ・ 希望する配慮のすべてへの対応を約束するものではありません。ご希望に沿えないこともありますので、予めご了承ください。